

PRESS RELEASE



名古屋証券取引所

NAGOYA
STOCK EXCHANGE

名古屋市中区栄 3-8-20 〒460-0008
Tel 052-262-3171 www.nse.or.jp

平成 22 年 3 月 31 日

各 位

3 月社長記者会見

1. 中期経営計画について <資料 参照>

以 上

平成 22 年 3 月 31 日
株式会社名古屋証券取引所

中期経営計画（平成 22 年度～平成 24 年度）

我が国経済は、世界的な金融危機以降、企業収益が大幅に悪化した。日本政府をはじめ各国における景気刺激策等への取組みなどもあり、若干回復の兆しが見え始めている。

しかし、今後の先行き不透明感は未だ拭えず、早急な景気回復を期待することはできない状況となっている。

また、こうした経済環境の下、我が国の証券市場は、最悪期を脱し日経平均株価が 1 万円台を回復したものの、上値の重い展開が続いており、依然厳しい状況にある。なかでも新規上場企業数は、全国的に減少傾向が続いている。

このような情勢下にあっても、今後の我が国経済の発展のためには、企業への適切な資金供給と投資者への投資機会の提供を継続することが重要であることは言うまでもなく、証券市場の開設・運営を行う名証が果たすべき役割は大きいものがある。

したがって、名証は、

- ①証券市場の公正かつ安定的な運営を通じて投資者が安心して参加することができる市場インフラを提供すること
- ②上場企業の適時開示や I R 活動を通じて投資者への有効な情報の発信に資すること
- ③セントレックス市場の運営を通じて新興企業の成長・発展に寄与すること
- ④証券知識の普及・啓発活動への取組みを通じて投資者層の拡大を図ること

など、重要な役割を担っていかなければならない。

加えて、常に市場参加者の視点に立った施策の実施およびサービスの提供など、名証の魅力向上に努めなければならない。

名証は、平成 22 年度から平成 24 年度までの 3 か年について、来たるべき景気回復期における市場拡大に向けた準備とその成果を結実させるための重要な期間として位置づけ、ここに中期経営計画を策定する。

1. 経営の基本方針

- (1) 中部地区の証券取引所として軸足を中部に置きつつ、全国区のマーケットとしての地位を確固たるものにしていくことを目指す。
- (2) 収入の拡大に積極的に取り組むとともに、低コスト体質を維持することで、財政基盤の安定性向上を目指す。
- (3) 効率性の高い組織運営と業務遂行を常に意識し、投資者、上場企業、証券会社等、市場参加者の視点に立った施策の実施およびサービスの提供に努める。
- (4) 自主規制機能を適切に発揮するとともに、リスク管理態勢の維持に努め、マーケットの信頼性向上を図る。
- (5) 証券業界の一員として、証券市場の利用促進を図る観点から、投資者層の拡大に向けた取組みを関連機関・団体と協力して実施する。

2. 経営財務目標

	平成 21 年度見込み	平成 24 年度目標
営業収益	1,967百万円	1,500百万円
営業利益	777百万円	350百万円
経常利益	818百万円	400百万円

3. 事業戦略

(1) 名証の魅力向上

①市場機能の向上

セントレックスを中心に、名証市場がIPO市場として一層注目されるよう、より積極的にPR等に努めるなど、新規上場促進活動に引き続き取り組む。

②サポート事業の実施

上場企業に対し、IRサポート事業を継続的に展開していくとともに、上場企業の実務者に対し幅広く情報提供を行うなど、名証上場のメリット向上を図る。

また、取引参加者に対するサービスのあり方について継続的に検討する。

③情報提供の拡充等

名証の魅力を高めるため、上場企業情報や市況情報といった名証発の情報を拡充するなど、情報発信力を強化する。

(2) 名証市場の信頼性・公正性の向上

①適切な自主規制機能の発揮

上場会社のコーポレート・ガバナンス向上に向けた環境整備や取引参加者の内部管理態勢の充実に向けたサポートなど、自主規制機能を適切に発揮し、名証市場の信頼性・公正性の向上を図る。

②市場インフラの信頼性・安定性の向上

耐用年数の到来に伴い、立会外取引システム及び情報系システムについて、平成 23 年 6 月を目途にリプレースを実施し、システムの信頼性・安定性向上及び業務の効率化を図る。

(3) 収益力の強化

名証単独上場企業数の増加に努めるほか、名証相場情報について提供先の増加を図り収益の拡大を目指す。また、コストダウンに引き続き取り組み、安定した市場運営を行うため、財政基盤の安定性向上を目指す。

(4) 組織の効率化

常に業務改善を意識し、可能なことは速やかに実施するなど、各部署における業務の合理化・効率化への取り組みを継続する。

(5) 内部統制システムの遂行

内部統制システム構築の基本方針に基づき、業務運営の適正性を確保する取り組みを継続する。

(6) 個人投資家の拡大

我が国証券市場への新たな個人の参加を促すため、関連団体等と連携を図りながら、個人投資家の育成・教育活動を行う。

以 上